

奈良県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第五十号

奈良県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

奈良県生活環境保全条例施行規則（平成九年三月奈良県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

別表第九中「画」を「田圃」に改め、同表備考中「近隣」を「近隣」に改める。

別表第十中「画」を「田圃」に改め、同表備考2中「田圃」を「田圃」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。